



# BASE Vol.32

マーケットの見方 ESG投資編(13)

2021/9/29

## ESG投資の課題とピクテの理念とモットー

近年、世界中で急速な拡大をみせているESG投資ですが、「グリーンウォッシング」への対応が課題の一つにあげられています。EU（欧州連合）においては、2021年3月よりサステナブルファイナンス開示規制(SFDR)が段階的に施行され、金融商品の持続可能性の評価について、より透明性の高い情報を提供すると共にグリーンウォッシングの防止を目指しています。ピクテでは、欧州で提供している全てのアクティブ・ファンドの戦略においてSFDRに準拠しています。しかし、ピクテの責任投資に対する理念やモットーは従前から存在し、ESG投資の推進を強力に後押ししています。

### ESG投資の課題

近年、ESG投資は世界中に急速な拡大をみせていますが、いくつかの課題も浮き彫りになっています。その一つが、「グリーンウォッシング」です。投資におけるグリーンウォッシングとは、本質的なESG投資ではないのにも関わらず、ファンド名にESGやサステナブルといった言葉を使い、あたかもESG投資を行っているかのように装うことを言います。これは、ESG投資の世界的な潮流を活用した悪質な行動といえ、投資家に経済や社会のサステナブルな成長のための投資機会を提供する金融機関、特に運用会社にとって大きな課題と言えるでしょう。

日本においても同様の課題は存在し、金融庁が設置したサステナブルファイナンス有識者会議の報告書※において、「顧客保護の観点から、ESG関連投資信託の組成や販売に当たって、投資銘柄の選定基準も含めて丁寧に説明を行うとともに、その後の選定銘柄の状況についても可能な限り具体的な指標を用いて、継続的に説明することが必要となる。とりわけ、投資信託に「ESG」や「SDGs」等の名称をつける場合には、顧客がその名称の趣旨を誤認することのないよう、その商品が当該名称の示唆する特性をどのように満たしているかを、可能な限り指標等も用いて明確に説明すべきである。」と提言されています。

### 図表1:ピクテのESG投資に対する理念

- 我々は、環境、社会、ガバナンス(ESG)の要素を考慮に入れることは、顧客のためにより良い長期投資の意思決定に繋がることを確信しています。
- ピクテ・アセット・マネジメントは責任ある資本主義の観点にたち、経済とその市民社会、自然環境の相互作用を重視しています。
- 投資収益の増大及びリスクの軽減を目指して投資プロセスに具体的なESG基準を導入し、アクティブ・オーナーシップを実践しています。
- 透明性と説明責任の高いスタンダードを維持するためにリスク・マネジメントとレポーティングのシステムにESGを組み込んでいます。

### EUの取り組みとピクテの理念とモットー

このように、ESG投資の透明性を高めグリーンウォッシングを防止する動きが日本でも加速していますが、先んじてEU（欧州連合）では、2021年3月よりサステナブルファイナンス開示規制(SFDR)が段階的に施行されました。その目的は、金融商品の持続可能性の評価について、より透明性の高い情報を提供すると共にグリーンウォッシングの防止を目指しています。

ピクテでは、欧州で提供している全てのアクティブ・ファンドの戦略においてSFDRに準拠し、本質的なESG投資を提供すると共にESGに関する透明性の高い情報提供を行っています。しかし、ピクテの責任投資に対する理念やモットーは従前から存在し、ESG投資の推進を強力に後押ししています。その理念とは、「環境、社会、ガバナンス(ESG)の要素を考慮に入れることは、顧客のためにより良い長期投資の意思決定に繋がることを確信しています」というものです(図表1)。また、ピクテ・アセット・マネジメント最高経営責任者であるロゴン・ラムゼイは、「責任は、単にチェックマークを入れるのではなく、マインドセット(信念や価値観)だと考えます」と述べています。ピクテは、責任投資とは何か深く議論し、自らの答えを導き出して行動することが重要と考えています。そして、その根幹にあるものは「正しいことを行う、適切なことを行う(The right thing to do)」という脈々と受け継がれたピクテのモットーです。

※サステナブルファイナンス有識者会議 報告書  
持続可能な社会を支える金融システムの構築(2021年6月18日公表)

**「責任は、単にチェックマークを入れるのではなく、マインドセットだと考えます。具体的には、如何に企業調査、投資プロセス、レポーティングや企業に対するエンゲージメント等を行うかだと考えます。」**



ロゴン・ラムゼイ

ピクテ・グループ マネージング・パートナー  
ピクテ・アセット・マネジメント最高経営責任者

## ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

### 1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### 2. 投資信託に係る費用について (2021年8月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)  
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。  
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)  
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。  
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。  
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

■当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。■運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。■当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はありません。■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

ピクテ投信投資顧問株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会